

令和5年度 専攻科食物栄養専攻

自己点検・評価報告書

令和6年3月

富山短期大学 専攻科食物栄養専攻

令和5年度 専攻科食物栄養専攻 自己点検報告書

1. 建学の精神 (他部局で記載のため省略)

2. 地域・社会貢献

1) 現状

- ①下記の活動を実施して地域・社会に貢献している。
 - ・公開特別講演会を毎年1回開催し、県内栄養士および管理栄養士等の実践力向上への貢献に努めている。
 - ・多くの専任教員が、県内市町村主催の研修会等の講師として協力している。
- ②専攻科生は、トミタンスイーツラボの活動で、企業等（日の出屋製菓産業、北日本新聞社、農林中央金庫）との食品開発を行った。開発した商品（お団子、おこわ）はR5年6月に富山で開催された食育推進全国大会で販売した。

2) 課題

- ①公開特別講演会は、どのような形で実施するのが県内の栄養士・管理栄養士にとって参加しやすいかを検討することが必要。
- ②県内市町村主催の研修会等で講師を務める為に、現場の要望を的確に把握すると共に最新の知見についても学んでいく必要がある。
- ③新型コロナウイルス感染等の感染症の予防対策を徹底し、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①公開特別講演会の実施方法について検討を行う。
- ②県内市町村主催の研修会等の講師を可能なかぎり継続して引き受ける。
- ③SNSを活用する等、学生が負担なく地域貢献活動に参加することができる仕組みを考える。

3. 教育目標

1) 現状

- ①本学の教育目的は、建学の精神に基づいて、学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力の向上を図るとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性をもった、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」と定められている。この学則第1条に示された教育目的に基づいて、専攻科の教育目的・目標が、学則第39条第2項に明記されている。学則に定める専攻科の教育目的は下記の通りである。

(専攻科の目的)

第39条の2 本学の設置する専攻科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

専攻科食物栄養専攻においては、健康と食生活に関する高度な専門の知識や技術、総合的な判断力や豊かな人間性を併せ持つ管理栄養士を目指す人材の養成を目的として、栄養指導、栄養管理等に関する教育及び研究を行う。

②専攻科の教育目的・目標は、全学生及び全教職員に配布する『学生のしおり』に明記するとともに、本学ウェブページの「大学概要 三つの方針」でも学内外に表明している。

③専攻科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているかどうかについては、次の方法で定期的に点検している。専攻科教員が6～8月前後に卒業生の就職先を訪問して評価を聴取し、現場が求める人材を把握した上で学科会議でも情報を交換している。

2) 課題

①地域・社会のニーズは変化していくと考えられるため、教育目的及び目標を継続的に検討する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①学科内で教育目的及び目標が地域・社会の要請に込じているか継続的に点検を行う。

4. 学習成果

1) 現状

①学習成果を、建学の精神および専攻科の教育目的・目標に基づき定めている。(専攻科食物栄養専攻の教育理念・目標と3つのポリシー) 令和5年度の内容は、下記の通りである。

(LO1)知識・理解	専門科目 A 群(栄養に関する総合的な科目、人体の仕組み・食物・臨床栄養・公衆栄養・保健衛生・栄養指導に関する科目)により、個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得している。
(LO2)技能	専門科目 B 群(栄養に関する演習・実験・実習科目)により、ライフステージと栄養管理の実践、疾病と栄養管理の実践を行うための技術・実践力を修得している。
(LO3)思考力・判断力・表現力	栄養学の専門的知識および技術を統合し、課題に対して必要な情報を収集・選択し、科学的視点を持って論理的に判断できる。
(LO4)関心・意欲・態度	栄養の専門職としての誇りを持ち、意欲的に行動ができ、真摯な態度をもっている。
(LO5)人間性・社会性	豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を備え、幅広い教養を有し、栄養の専門職としての使命感と責任感をもっている。

②学修成果は、『学生のしおり』及び本学ウェブページを通じて学内外に表明している。

③各学期末には、専任教員および非常勤講師に対して、教員が行う成績評価と学生が行う授業アンケート等に基づく学修成果の点検を求めている。その結果を所定の形式の「授業改善レポート」としてまとめ、専攻科長に提出している。

④学校教育法第108条にある「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力」の育成に資する学修成果の獲得につながっているかも含めて、毎週1回程度の頻度で開催される学科会議で定期的に点検している。

2) 課題

①学習成果をさらに明確なものにする。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①科内会議や教育課程懇談会において、学修成果の明確化や、実現可能性について検討する機会を設ける。

5. 三つの方針

1) 現状

- ①専攻科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、それぞれを相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして定めている。
- ②三つの方針は、毎年度末に、まず専攻科で見直しを行い、教務委員会及び教授会での組織的議論を重ねて策定している。
- ③三つの方針を踏まえた教育活動を行うため、シラバス作成にあたっては、各科目の学習成果の記載に際し各学科の学習成果との整合性を確認したうえで、学生が獲得すべき具体的な成果の内容を記載するよう徹底している。さらに、専攻科長及び教務委員を通してシラバスの点検を行い、不備があれば修正を求めている。各学期末には、専任教員に対して、教員が行う成績評価と学生が行う授業アンケートを分析して、「授業改善レポート」を作成し、専攻科長に提出している。
- ④三つの方針は、本学の「学生のしおり」「学生募集要項」「カレッジガイド」等の印刷物やウェブサイトで学内外に表明している。

2) 課題

- ①時代の変化に合わせた方針を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①継続的に3つの方針について見直しの必要性を検討する。

6. 内部質保証

1) 現状

- ①自己点検・評価は、学則第2条の3に「本学は、教育研究水準の向上を図り、第1条（本学の目的）並びに前条の（学科の）目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められており、教育研究活動及び管理運営等に関するPDCAサイクルの要である。『自己点検・評価報告書』は、専攻科独自のものを毎年度末に作成することとしている。
- ②専攻科では随時会議を持ち、全教職員が、日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。すべての学科及び部署で毎年度『自己点検・評価報告書』を作成することになっており、全教職員が執筆分担して作成する等、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。
- ③毎年度末に、専攻科の活動を科内会議で総括して「自己点検・評価報告書」を作成している。
- ④外部評価委員会の場で自己点検・評価活動を報告し、高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- ⑤報告書では現状・課題を踏まえて次年度への改善計画も記しており、積極的に改革改善に活用している。

2) 課題

- ①自己点検・評価および改善計画を立て、PDCAサイクルが回っているかを継続的に確認する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①自己点検・評価および改善計画を立て、PDCA サイクルが回っているかを継続的に確認する。

7. 教育の質

1) 現状

①各授業科目の成績評価については、シラバスに示された学修成果別評価基準（ルーブリック）に沿って、学修成果の「五つの基準」（LO1：知識・理解、LO2：技能、LO3：思考力・判断力・表現力、LO4：関心・意欲・態度、LO5：人間性・社会性）別に行うことを基本としている。

②毎年、成績の分布や授業アンケートの結果を分析して、「授業改善レポート」を作成し、査定の手法を点検するとともに、教育の質向上に活用している。また、各授業改善レポートを受け、専攻科全体としての成果を確認し、課題を打ち出している。今年度は、昨年度に引き続きコロナ禍により一部遠隔授業などが余儀なくされたが、満足度としてはコロナ禍以前よりも高い傾向にあった。③週に1回程度の割合で学科会議を開催しており、上記の各種査定手法について随時協議している。その内容と成果等は、毎年度末に自己点検報告書にまとめている。

2) 課題

①授業アンケート結果をみると、学習成果に関わる自己評価・満足度が低い科目もある。アンケート結果を踏まえての授業改善が望まれる。

3) 特記事項

無

4) 改善計画

①各教員に授業アンケートの結果を踏まえての具体的な改善策を求める。非常勤講師の科目については、専任教員が改善できるように支援する。

8. 学位授与方針

1) 現状

①専攻科の学位授与の方針は、建学の精神と本学並びに専攻科の教育目的・目標に基づいて定められ、学習成果に対応したものとなっている。

②専攻科の学位授与の方針及び学修成果は下記の通りである。専攻科の修了要件は、学則第39条（専攻科）に定めている。専攻科の修了認定は、修了の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。

【能力基準別到達目標（学修成果）】

【専攻科食物栄養専攻が育成する人材像】

専攻科食物栄養専攻では、短期大学卒等の栄養士を対象に、管理栄養士育成と学士（栄養学）取得を目指し、以下の能力を修得し、本学学則に定める修了要件を満たした者に、専攻科修了を認定します。

【「育成する人材」に必要な力】

- ① 栄養と健康に関する高度な専門知識・理解力
- ② 栄養管理の現場に即した技術・実践力
- ③ 栄養状態の分析力と栄養管理計画の立案能力
- ④ 問題を創造的に解決する能力
- ⑤ 高い職業倫理と全人的な総合力

(L01) 知識・理解	専門科目 A 群（栄養に関する総合的な科目、人体の仕組み・食物・臨床栄養・公衆栄養・保健衛生・栄養指導に関する科目）により、個人や集団に適切に栄養管理や栄養指導を行うための高度な専門知識と理解力を修得している。
(L02) 技能	専門科目 B 群（栄養に関する演習・実験・実習科目）により、ライフステージと栄養管理の実践、疾病と栄養管理の実践を行うための技術・実践力を修得している。
(L03) 思考力・判断力・表現力	栄養学の専門的知識および技術を統合し、課題に対して必要な情報を収集・選択し、科学的視点を持って論理的に判断できる。
(L04) 関心・意欲・態度	栄養の専門職としての誇りを持ち、意欲的に行動ができ、真摯な態度をもっている。
(L05) 人間性・社会性	豊かな人間性、生命への尊厳や職業に対する倫理観を備え、幅広い教養を有し、栄養の専門職としての使命感と責任感をもっている。

③学位取得（学士（栄養学））は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による審査を受けるように指導している。試験方法は、入学オリエンテーションの際に同機構発行「新しい学士への道」を配布して詳しく説明している。

④修了認定の方針は毎年度末に学科会議および教務委員会で議論し、見直しを図っている。

2) 課題

①令和6年4月入学生より、（独）大学改革支援・学位授与機構への学位申請は特例での申請となるため、従来の審査方法と異なる。

3) 特記事項

①過去5年の専攻科生の（独）大学改革支援・学位授与機構への学位授与申請率は100%となっている。

4) 改善計画

①入学時オリエンテーション等を利用し、学位取得に向けての教育目標を新入生に説明する。

9. 教育課程編成・実施の方針

1) 現状

①専攻科では、それぞれの学位授与の方針にもとづく5つの能力基準別到達目標（学修成果）の修得をめざして、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を

定めている。この方針に基づき、【教育課程実施方針(学修方法)】と【学修成果の評価方法】をLO1～LO5に対応させて明記している。

- ②専攻課程の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
- ③毎週1回程度の割合で学科会議を実施しており、学生に関する情報を交換し、教育課程の点検も行っている。さらに、学科ごとで非常勤講師・兼任教員と学科教員による教育課程懇談会も年1回または隔年で実施しており、学科における教育の全体的な問題点や課題等の洗い出しを行っている。R5年度は、非常勤講師3名も含めて懇談を行った。また、学生からの教育課程についての意見を聴取している。

2) 課題

- ①令和6年度から教育課程が変更になるため、新教育課程について注意深く評価する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①新教育課程について、学科会議や教育課程懇談会で意見を求める。

10. 幅広く深い教養

1) 現状

- ①短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うため、専門科目以外に関連科目を編成し、実施体制も確立している。また独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める認定専攻科の要件を満たし、認定を受けている。
- ②「教育課程編成図」を作成して、関連科目と専門科目の関連性を明確にしている。
- ③関連科目についても「授業アンケート」を実施してその効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

2) 課題

- ①R6年度からの教育課程で新設される関連科目について、R7年度からの開講に向けて準備する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①新設される関連科目について、実施計画が適切であるか検討する。

11. 職業教育

1) 現状

- ①専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制については、Webシラバスシステムの「科目系統図」で専門教育と教養教育の関連を明確にしている。
- ②卒業生の受入先企業等に対してアンケートを行い、その結果を踏まえた検証と自己評価を各学科で年1回行っている。「栄養士総合特別演習」授業科目において、実習施設担当者および各教科の担当者と連携している。このように、就職先となる現場の管理栄養士と学内教員の意思の疎通を図り、臨床栄養学学外実習や公衆栄養学学外実習において、管理栄養士として将来活躍できるための能力を身に付けることができるような指導を行っている。
- ③職業教育の効果の測定・評価については、Webシラバスシステムを利用した授業ア

ンケートや学修行動・生活調査によって測定・評価している。また、「授業アンケート」結果をもとに「授業改善レポート」の提出を求めることで改善を進めている。また、臨床栄養学学外実習終了後に、実習先の指導者の方との「実習懇談会」を設け、実習における様子や管理栄養士に必要な資質能力についての意見交換をしている。

2) 課題

①様々な実習施設や就職先の体制は変化していく可能性があるため、体制が変わったとしても継続的に連携を取り続ける必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①実習施設や就職先の管理栄養士と適切な連携を取り続ける。

12. 入学者受入れ方針

1) 現状

①専攻科の入学者受入れの方針は専攻科で定める学修成果の5つの基準（LO1：知識・理解、LO2：技能、LO3：思考力・判断力・表現力、LO4：関心・意欲・態度、LO5：人間性・社会性）に対応している。

②学生募集要項に専攻科の入学者受入れの方針を明確に示している。

③入学者受入れの方針は、専攻科の【求める人物像】、【高等学校で修得しておいてほしい内容】、【求める資質・能力】、【入学者選抜における評価方法】を明記している。

④入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。短期大学での成績、志望動機、面接及び口頭試問により、入学前の学習成果や意欲、入学後の適応能力を総合的に判断しており、入学者受け入れの方針が十分反映されている。

⑤入学者受け入れの方針、選抜方法については、学科会議において点検を行っている。

2) 課題

①時代の変化に合わせた方針を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①継続的に入学生受け入れ方針について見直しの必要性を検討する。

13. 明確な学習成果

1) 現状

①専攻科では、資格を取得し、その資格を活かした職業・専門職に就き、地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的に教育課程を編成している。従って、専攻科の教育課程の学習成果は、そうした職業・専門職で求められる能力を、LO1(知識・理解)、LO2(技能)、LO3(思考力・判断力・表現力)、LO4(関心・意欲・態度)、LO5(人間性・社会性)に整理して、それぞれ学生を主語にして「…できる」、「身につけている」といった分かり易い表現で説明しており、具体性がある。

②専攻科の教育課程の学習成果は、2年間で達成され獲得されるように、教育課程を編成している。単位の修得状況、資格取得率、留年率、就職率、特に専門職への就職率等をもみても、専攻科の教育課程の学習成果は達成可能で、一定期間に獲得可能であると評価している。

③学習成果の測定に関しては、まず各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間試験、小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果である GPA がある。成績評価については、試験の成績評価基準、卒業要件及び課程認定の要件等を、学則第 3 章の「授業科目履修方法及び課程修了認定」に定めている。実習科目等の場合は、毎回のレポートが量的・質的データとして測定され、実習先の評価も最終的な評価に反映させている。

2) 課題

①時代の変化に合わせた学修成果を策定するため、継続的に見直しについて検討する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①継続的に学習成果について見直しを検討する。

1 4. 学習成果を測定する仕組み

1) 現状

①学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みについては、GPA 分布、単位取得状況、学位取得率、免許・資格取得状況、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

②学習成果の獲得状況を定量的に示す GPA の活用については、大学より学期ごとに保護者に学生の GPA が記載された単位修得成績表を郵送し、保護者による修学状況の把握に役立っている。また、成績不振等学生に対する早期発見・早期ケア対策について、各学期の GPA が 1.5 未満又は修得単位が 10 単位以下の学生を対象にするなど、成績不振等学生の範囲の判断の基準として利用している。GPA 制度の活用については、『学生のしおり』にも記載して学生にも周知している。

③学生には、Web シラバスシステムを利用して「学生情報ファイル（SIF）」を閲覧できるようにしている。これにより、定期試験が終了した学期までの各学期の単位や GPA 等が表示される。各学科の平均値や最高値も示され、さらにはそれらがレーダーチャートでも表示されるようになっている。

2) 課題

①授業アンケートの項目が多いためすべての学生の意見が反映されていない可能性があるため、アンケートの回答率を上げるために苦慮している。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①教務部と協議してアンケートの方法を見直し、回答率が上がる方策を考える。

1 5. 学習成果を可視化する指標

1) 現状

①また、教務入試課において資格取得率を把握し、就職支援センターにおいて大学編入状況、就職率、特に専門職への就職率等を適宜教授会で報告している。これらの情報を共有して、教職員一丸となって改善に取り組んでいる。

②学生の「授業アンケート」結果や「学修行動・生活調査」結果は、分析した上でホームページでも公開している。また、資格取得率、大学編入状況、就職率、特に専門職への就職率等もホームページや「カレッジガイド」等で公表している。

③管理栄養士国家試験対策の全国模試を受験させ、管理栄養士としての知識がどの程度身に付いているかを確認している。

2) 課題

①「学修成果別評価基準(ルーブリック)」の記載で、科目によって粗密の差がみられる。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①「学修成果別評価基準(ルーブリック)」で良いと思われる記載事例を積極的に紹介し、改善につなげる。

16. 卒業後評価への取り組み

1) 現状

①専攻科教員が5～7月頃に卒業生の就職先を訪問して評価の聴き取りを行っている。聴き取り内容については、「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成している。

②「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」は、専攻科で集計して、教員間での情報共有に活用するとともに、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。

2) 課題

①管理栄養士国家試験を受験した後に就職活動を行う学生に対する就職先訪問の時期を検討する必要がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

①卒業生の訪問時期について再評価を行う。

17. 教育資源の有効活用

1) 現状

①教員は、前・後期末に全学的に実施するアンケート(年2回)によって、学生からの授業評価を受けている。アンケートは、Webシラバスシステムを利用して実施しているので、速やかに集計がなされる。教員は、授業アンケート結果をもとに授業を振り返って「授業改善レポート」を作成し、自身の授業改善に活用している。

②クラス担任制をとり、クラス担任が学生の履修および修了に至る指導を行う。

③専攻科の事務職員もクラスの副担任として学生の学習支援に取り組んでいる。

④専攻科の専任教員が、入学時から学生のコンピュータの設定などを補助し、学生が校内でコンピュータを利用できるようにしている。

⑤専攻科の学生が、クラス専用のプリンタ等の設備を有するクラスルームを活用できるようにしている。また、各自のコンピュータを活用するためのネットワーク環境も十分整備されている。

2) 課題

①外部講師の授業における教室の準備に負担がかかっている。

3) 特記事項

①「特別研究」において得られた学習成果を所属学会の学術大会において発表することを推進している。

4) 改善計画

①外部講師の授業における教室の準備の方策を検討する。

18. 学習支援

1) 現状

- ①入学者に対し、学習、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。
- ②毎週実施するホームルームにおいて、担任より学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法をガイダンスしている。
- ③学習成果の獲得に向けて「学生のしおり」などを作成し配布している。また、Web シラバスシステムを利用して、学生が自分の学習成果をレーダーチャート等で可視化して分かるようにして学習支援の整備を図っている。
- ④クラス担任制をとり、学習上の悩みなどの相談に乗る体制をとるとともに、GPA が低い等の基礎学力が不足している学生には適宜指導を行っている。
- ⑤Web シラバスシステムを利用することで、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

2) 課題

- ①特別研究の指導について、専攻科として体系的にサポートする必要がある。

3) 特記事項

- ①（独）大学改革支援・学位授与機構による学位の取得にむけたレポートの作成、および小論文試験の対策には、「特別研究」において指導を行った教員がサポートを行っている。

4) 改善計画

- ①特別研究の指導について、教員間で意見交換できるように、検討会を定期的実施する。

19. 生活支援

1) 現状

- ①クラス担任制をとり、クラス担任が学生の学生生活に対する支援を行っている。学生支援課と連携して、学生の生活支援を積極的に行っている。
- ②一定の条件を満たす専攻科生を対象に自家用車通学を希望する学生に駐車許可証を発行し、本学専用駐車場の使用を許可している。

2) 課題

- ①カウンセリングや経済的な支援を必要とする学生が増えてくる可能性がある。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①学生支援課との連携を密にして、支援を必要とする学生に対して適切かつ迅速な対応を継続する。

20. 進路支援

1) 現状

- ①就職支援センターとの連携により、積極的に進路支援を行っている。
- ②キャリアデザイン記入表を作成し、管理栄養士としての将来について具体的に考え、行動できるよう支援している。
- ③就職支援対策の一環として、毎年3月末に就職支援センターが主催している「就職筆記

試験対策講座」の受講を特に地方公務員、栄養教諭を目指す学生に促し、基礎的教養の向上に努めている。

2) 課題

- ①研究生制度の導入により、学生の希望を把握しつつ一層きめ細かい指導が必要になってきている。
- ②管理栄養士国家試験の勉強と就職活動を両立することが難しい学生もいる。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①担任と特別研究の担当教員、就職支援委員との連携を密にして、個別指導の必要な学生への指導を充実させる。
- ②専攻科入学前からキャリアプランを考え、自身の進むべき道を明確化する。
- ③臨地実習を終えた後、キャリアデザイン記入表を見直すことで将来像をより明確化し、就職活動と国家試験の時期を考えて行動ができるように支援する。

2 1. 健康支援

1) 現状

- ①学生支援課や健康支援センターとの連携により、早期からの課題発見に努め、対応を検討し支援している。
- ②学科内では、入学時から担任が適時、面談やアンケートを行って問題を把握し、適時、保護者とともに心身の健康をサポートしている。
- ③体調の不安は早期に把握し対応することが大切なので、感染症以外の理由での遅刻や欠席は速やかに専攻科や担任が連絡を受け、状況把握に努めている。

2) 課題

- ①学外での実習では、施設の指定する抗体価検査および必要に応じたワクチン接種が必要である。健康支援センターと連携しながら結果を把握し、学生生活や臨地実習に支障がないように早期から呼びかけが必要である。

3) 特記事項 無

4) 改善計画

- ①健康支援センターと連携を密にして、健康課題の早期把握と対応に努め、個別指導の必要な学生への指導を充実させる。

(22～25の点検項目は他部署で記載のため省略)

2 6. 教育研究活動

1) 現状

- ①専任教員は、担当科目の授業を中心とした教育活動を行うとともに、関連する分野の学会等に所属し、専門分野の図書・紀要・雑誌等に研究成果を発表している。また、「特別研究」において所属学生とともに得た研究成果を、所属学会において発表している。
- ②専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- ③「富山短期大学倫理綱領」、「富山短期大学倫理委員会規程」、「富山短期大学動物実験委員会規程」専任教員の研究活動に関する規程に基づき研究活動を行っている。
- ④研究倫理を遵守するための取組みに専任教職員は参加している。
- ⑤専任教員は、本学紀要等の本学の研究成果を発表する機会において発表を行っている。

- ⑥専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- ⑦専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

2) 課題

- ①様々な業務により、教育研究活動にかける時間が十分に確保できないことがある。

3) 特記事項

- ①動物実験に関する自己点検・評価結果および実験動物の飼養保管状況を作成している

4) 改善計画

- ①教育研究活動の時間を確保するため、ICTを活用した業務の効率化を図る。

(27～39点検項目は他部署で記載のため省略)

令和5年度富山短期大学卒業生【令和5年3月卒】の事業所・企業等就職先訪問 報告書

— 集計 —

専攻科食物栄養専攻

調査卒業生数 3名

(%)

評価項目	A (良い)	B (やや良い)	C (普通)	D (やや悪い)	E (悪い)
1. 礼儀・基本的マナー	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
2. チームワーク [チームで働く力]	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
3. アクション [前に踏み出す力]	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
4. シンキング [考え抜く力]	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0

5. その他、応対者のコメント

- ・社会人経験があるためか、仕事の飲み込みが早い。
- ・本部でいくつかの施設の管理栄養士の指導を受けている。
今後、1つの施設を担当してもらう予定である。
- ・栄養士の立場から他の職員に適切に助言する力を身につけてほしい。

大学に要望すること(大学で指導してほしいこと、学生に身に付けてほしいこと 等)

- ・呼称確認、復唱確認をしっかりとすること。給食管理の大切さを身につけてほしい。
- ・責任感や誠実さをもって主体的に仕事に取り組んでほしい
絶えず何故そのようにするのかを考えて行動できるとよい。

来年の求人について

卒業生からの声 ※あるいは該当年度以前の卒業生からのコメントがある場合も、こちらにご記入ください。

- ・ようやく教科書に書いてあることの意味が分かった。
- ・臨床で福祉関係のことをもっと学んでおけばよかった。